

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（908））
2. 日 時：平成30年4月27日 18時30分～19時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階北会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他6名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 担当 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち原子炉格納施設の設計条件に関する説明書について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書関係】

- ペDESTAL排水系を構成する設備について、機器ドレンサンプとしての機能が重大事故等時に悪影響を与えないことを説明すること。
- ペDESTAL排水系を構成する設備について、耐震計算書を出している設備と出していない設備の考え方を整理すること。
- スワンネックカバーの位置づけを明確にすること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・コリウムシールドの施工